会議録

会議の名称	社会教育委員の会議(2月定例会)
開催日時	平成23年2月18日(金曜日)午後2時から午後4時40分
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員:濱崎議長、松嶋副議長、岡村委員、小川委員、倉島委員、齋藤委員、白木委員、須永委員、本田委員、本領委員、宮崎委員、山田委員(五十音順) (欠席:稲葉委員) 事務局:神田係長、山中主事
議題	(1) 社会教育関係団体補助金について(2) 提言について(3) 委員研修会について(4) その他
配布資料	1 平成22年度社会教育関係団体補助金交付確定額(案) 2 提言「全員参加の地域づくりについて 地域づくりを進めるためのネットワークづくりについて」案
記録方法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録

会議内容

平成23年1月定例会議の会議録を承認する。

(1) 社会教育関係団体補助金について

○議長:

社会教育関係団体補助金について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:

今年度の補助金の申請については、2団体から出され、先に事業が終了した1団体を確定した。今回、1月に事業を実施した西東京ジュニアオーケストラからの実績報告が出てきた。内容は、配布資料1「平成22年度社会教育関係団体補助金交付確定額(案)」のとおり。予算額より決算額が上回った結果、決定額どおりの30万円での確定額となった。また、収入金であるチケット代、広告代が予算を上回り控除額が増えたが、決算額が上がっているため、対象経費からの控除額が上がっても確定額が変わらない結果になっている。評価シートのほうだが、今回はピアノのソリストを公募して、市民参画型のコンサートにしたということもあり、その結果、これまでで一番多い来場者数となった。収入も、一定程度予算を上回るかたちで収益を上げており、そういった点では、企画内容の工夫とかPR等集客への努力が見られるということで、事務局としては、そのようなコメントを記載した。

○委員:

今回は、団員だけの演奏会ではなく、団員以外の地域の子どもたちのオーディションを行い合奏するという機会を与えているので、今回の目的は概ね達成できたのではないかと思う。事業の評価シートの目的のところにそういったコメントを加筆したらどうか。

○事務局:

オーディションには9人応募があって、3人合格し、うち2人が出演した。9人応募があったということで、それなりの反響があったと思われる。

○委員:

来場者の中には子どもたちも含まれていた。子どもたちも興味をもって聴きに来ているようだ。

○委員:

団員は何人くらいいるのか。

○事務局:

実績報告での会員参加者数は27名となっている。評価シートの参加者数の中には会員 も含まれているので、純粋に来場者のみという人数にはなっていない。

○委員:

プログラムの出演者には27名以上の名前が書いてある。 賛助団員などの大人も含まれているようだ。 大学1年生くらいまでがジュニアだと聞いている。

○委員:

会費はとっているのか。

○事務局:

予算書で見ると、月3,500円の会費を徴収しているようだ。コンサートの費用については、会費から出したり、コンサートのための特別会計を組んでいたりと、団体によって色々あると思う。補助金申請では、対象事業の収支だけを見ているので、収入も団体自己資金として額の記入のみで、その内訳は見ていない。

○委員:

30万円という金額をあてにして、最初から事業を組んでいるのだろうか。

○委員:

補助金がなくても事業実施するためには、団員の負担を増やして実施するのではないか。

○委員:

本当に困っているところに補助金を充ててあげたいと思う。

○委員:

もっと多くの団体に申請してほしいが、声をかけても、書類を書くのが面倒だという答えも多い。

○事務局:

運営費補助ということで本当にお金が無い団体に補助していくのか、事業費補助として、力があり財源的にも自分たちだけで出来そうな団体だが、3年までは、事業実施を通じて地域の社会教育活動の振興に寄与してもらうということで補助金を出していくのか、補助金のあり方として分かれるところだと思う。現在の社会教育関係団体補助金は事業費補助の考え方を中心に整えられており、運営費補助の側面についても考えていくという事になれば、取扱要領等を再検討する必要があるだろう。

○委員:

チケットの売り上げ収入が少ない。思い切って無料のコンサートにすれば、補助を受けやすくなるのではないか。

○事務局:

補助金対象事業としては、自己財源が確保されている事が必要である。入場料を無料にするかどうかは予算計画の中で団体が選択をしている。無料というのは補助金交付の条件にはならないだろう。

○委員:

23年度も補助金は出るのか。

○事務局:

23年度も社会教育関係団体補助金の予算要求はしている。

○委員:

申請団代の少なさについては、何か対策を立てないといけないと思う。このような寡占状態は好ましくない。社会教育関係団体への補助金なので、社会教育活動そのものの低調さを示すようになってしまっている。それが一番気になる。何か良い方法はないだろうか。本腰を入れて取り組む必要があると思う。

○委員:

説明会にはどのくらいの団体が来るのか。

○事務局:

説明会への参加はそれ程多くはないが、それ以外にも問い合わせは何件かある。事業の実施にあたっては、実態に合わせるかたちで、毎年度取扱要領を決めている。次年度はこれまでの課題を踏まえて要領の整え直しをしたいと考えているので、5月頃に皆さんのご意見をお聞きしたい。

○議長:

皆さん、5月までにいろいろと考えてきていただきたいと思う。今回の西東京ジュニアオーケストラの確定額について、了承してよろしいか。

○全委員:

異議なし。

(2) 提言について

○議長:

この一か月の間にどこかに調査に行かれた方はいらっしゃいますか。

○委員:

自分の住んでいる地域の住民懇談会に出席してきた。東小学校通学区の住民懇談会、クリーンあけぼのというところに行ってきた。これまでそのような団体があることは知らなかった。チラシが入ったので行ってみたが、ちょうど満7年経つ組織のようで、その間チラシを全戸配布ではなく、東町地区に3~4回配布したとのことだった。懇談会には私を含めて6人の参加があった。チラシを配布して情報を発信することで何らかのリアクションがあると感じた。活動そのものは、人数が多くないので限られていて、清掃活動や児童の見守りなど、世話人だけでやっている感じだった。地域の人を誘ってまた参加して、応援したいと思った。

○議長:

提言についてですが、2月8日に集まって、皆さんから出していただいたものを調整し、齋藤委員と須永委員にお願いして資料2のようにまとめていただいた。これについて、ご意見はありますか。

○委員:

今回の案文は、提言のたたき台ということで作成した。「4. 二つの地域活動の地域づくり」のネットワークについての部分は、もっと書ける人が書いたほうが良いと思う。また、「5. 提言」の箇条書きの部分は今後できるだけ文章化したいと思う。

○委員:

議論していただきたいのは、提言文全体の構成や、書いていく内容がこれで良いのか ということである。

○委員:

資料2の提言案文のような流れで良いのか議論していただきたい。

○委員:

おおむねこの流れで進めていって良いと思う。ネットワークについては、第4ブロック研修会での講演での内容を文章化してもらえれば良いと思う。こういう事例をネットワークとして捉えればこういう意義があるというようにまとめたら良いと思う。提案だ

が、おわりとしてのまとめの部分が必要だと思うが、その部分はぜひ議長にお願いしたい。

○委員:

「3. 調査活動」の事例の分量の差をどのようにしたらよいだろうか。片方を縮めるのか片方を膨らませるのか。

○委員:

ふれあいのまちづくりの部分をもう少し縮めたほうが良いのではないか。

○委員:

我々がやってきたことは調査活動がベースになっている。ある程度はその内容に触れる必要があると思う。けやき小学校の事例を膨らましても良いと思う。

○委員:

(2) の地域生涯学習事業の評価と課題のところには、他の学校のことも書いてある。名前を出さなくても、こういったところもあるというような書き方でも良いのではないか。

○委員:

「5. 提言」の提言内容について、挙げる順番だが、優先度が高い順番に挙げていった ほうが良いのではないか。コーディネーターなど人についての話は優先度が高いと思 う。

○委員:

この案文はたたき台なので、「5. 提言」の書き方や内容の詳細については、これから 詰めていく必要があると思う。

○議長:

それでは、最後の部分の「5. 提言」の内容について意見交換をしていきたい。

○委員:

「5. 提言」の1の部分だが、情報の共有化ということについて、広報的なものを盛り込む必要があると思う。広報の工夫が必要だと思う。どのような具体的な策が必要か検討する必要があると思う。

○委員:

書き方として、提言を一つにまとめたほうが良いのではないか。箇条書きにするなら 重要度に応じて並べるなど、どちらかに絞ったほうが良いと思う。

○委員:

今までの提言の書き方はどのようなスタイルか。

○事務局:

決まった形はなく、色々な書き方をされていると思う。例えば、「情報の共有化が必要」という見出しをつけて、今書かれていることを説明として書いていくなど、色々なスタイルがあると思う。案文の提言部分では、何が必要ということは書かれていると思うので、具体的に何をやればいいのかというところが今後の検討の中で膨らませていければいいのではないだろうか。

○委員:

今実施されている「地域生涯学習事業」の見直しを検討してほしいと提言に盛り込むことは可能だろうか。

○委員:

それを提言に盛り込むとしたら、我々も相当な準備がいると思う。

○委員:

見直しが必要と言っても、コーディネーター的な存在が必要だとか、全員への周知が 行き届いていないとか、企画とか事業実施についての助言的なことで、根本的な見直し が必要ということを言っていくことにはならないだろう。

○委員:

地域生涯学習事業をやっているところは、嫌々やっているのではなく、自分たちがこうやっていきたいという気持ちはすごく持っていると思う。その中で、人材とか時間とかの制約があって、役員の中だけでは解決できなくなって、壁にぶちあたっているところがあると思う。その壁をちょっと取り払ってあげるとか、動きが鈍っているところに油をさしてあげるとか、そういったちょっとした手助けがあるだけで、もっと良いほうに転がっていくような気がする。

○委員:

学校施設開放運営協議会の管理者がいると思うが、その方にコーディネーター的な役割を担ってもらえないだろうか。

○事務局:

管理者の方には、地域生涯学習事業ではなく、学校と団体の調整役として、学校の施設利用のスケジュール台帳の作成や団体からの申請書の処理、遊び場開放の指導員の勤務体制の調整、勤務状況の把握など、社会教育課とも連絡を取りながら、学校施設開放事業の事務管理をお願いしている。ただ、学校施設開放運営協議会によっては、管理者の方も地域生涯学習事業に関わっているところもある。

○委員:

学校施設開放運営協議会の中で推薦された方が管理者になるのか。

○事務局:

学校施設開放運営協議会から推薦された方を、社会教育課が委嘱してお願いしてい

る。

○委員:

コーディネーターとして位置づけられている訳ではないのか。

○事務局:

コーディネーターという考え方がなかった頃から、地域主体での学校施設開放事業を推進していくために必要な人材として設置されている制度である。仕事の内容としては、学校と地域団体を結んで、なおかつ行政とも結んでいただくという役割りを果たしていただけるのではないかと期待はしている。

○委員:

コーディネーターの役割を期待できそうな気がする。学校のこともご存知だし、団体からの要望も学校側と交渉できそうな気がする。

○委員:

「5. 提言」のところのはじめだが、「…無縁社会といわれる現在の社会において、地域の人々のつながりを強め、地域を活性化させるためのネットワークづくりは…」というふうにネットワークづくりに向けた文面にしたら良いのではないか。

○事務局:

個々人の活動は非常に活発だということと地域の現状はどうなのかといったことを見ていった時に、どうもそこがうまく結びついていないのではないか、そこに一つネットワークという概念や仕組み、働きが入っていくと、地域づくりも進んでいくのではないかという課題意識から提言の検討がスタートしたと思う。地域づくりとネットワークの二つの関係性についてきちんと押さえておけば、今色々な課題が出されているが、最終的にはこの提言の中での課題が絞り込まれていくと思う。

○委員:

ネットワークづくりをして、全員参加の地域づくりにもっていきたいというイメージだろう。

○委員:

コーディネーターの発掘と養成というようなことを行政のほうで何とかできないかという方向の提言にしていくのか。

○安貝:

全員参加の地域づくりを目指すのは何のためか。

○委員:

地域の人々のつながりを強めたり、活性化させたりするためだと思う。

○委員:

地域によって地域づくりの目的は違う。それぞれ目的をもった地域づくりということにすれば良いのではないか。

○委員:

ネットワークは万能ではない。つながりはできるが、方向性や目的を見失いがちであるので、常に目的が何かをはっきりさせることが必要であり、それが課題になると思う。そういうような結び付け方が一つある。方向性を見失わないためにも担い手が必要ということになるかもしれない。そういったところにも触れておいたほうが良いと思う。提言の中での課題にもなるだろう。

○委員:

ネットワークの短所を補う役割をするのがコーディネーターなのであろう。

○委員:

情報の共有化、地域における問題意識の発掘、他地区との連携、活動の企画は親しみやすく気軽に参加できるものにする、これらを解決するためには、担い手探し、育成と、仲介役のコーディネーター的存在を使うこと、それをすべてにおいて学校や社会教育を通じて、行政として専門職の支援が必要であると思う。

○委員:

確認というか、ご意見を伺いたいのは、いわゆる情報の共有化のあたりにかかってくると思うが、情報発信の手法としては、色々なものに頼らざるを得ないところがあるのも現実だと思う。インターネットとかそういうものばかりでは困るが、そのようなツールに頼らざるを得ないところもあるので、そのあたりをどのように扱ったら良いかということもある。具体的な手立てとかになると、一つの方法としてあがってくるだろう。便利な面もあり、それによってつながりができる場合もある。生活にも欠かせないところもあるが、振り回されることになるなど怖い面もある。

○委員:

インターネットはそれが絶対的な優位ではないと思う。

○委員:

広報の充実というのは、言葉では簡単に言えるが、具体的にどうなのかというところだ。

○委員:

インターネットもそれが活用できればそれに越したことはないと思う。

○委員:

ポスティングのように、印刷物が各戸に配布されるというのは、興味がない人でもたまたま見ればその情報を得ることにつながる。インターネットを利用する人は、自分で情報を能動的に探しており、紙媒体よりも情報が得やすいとうのがある。

○委員:

インターネットの活用も今後の課題であろう。

○事務局:

行政でも、防犯情報や災害交通情報といった地域情報をまとめてどのように発信するかというシステムを考えていこうということを各自治体が検討している。メールマガジンがその例である。カテゴリーごとに登録をすると、欲しい人が欲しい分野の情報を得ることができる。逆に言えば、欲しい人に情報を確実に届けられる。そのような地域情報化も検討しているところもある。その中に地域づくりの情報もカテゴリーの中に入れられて、必要な人に発信し、意識喚起をしていくというのも、今後の一つの方向性だと思う。

○委員:

メールマガジンは間隔が決まっている。最近はツイッターを利用する人も多いようだ。

○委員:

西東京市は市の掲示板があまり活用されていないのではないか。練馬区ではよく見かける。

○委員:

現実的かわからないが、FM西東京での市のお知らせ事業などは、もっと活用できないだろうか。

○委員:

広報の方法はこれからの検討課題になるだろう。

○議長:

今後の提言のまとめ方はどうしましょうか。

○事務局:

次回までに、今回の案文の整えは一定程度必要だと思う。3月には精査された今回の 案文について若干調整し、4月には、前半の調査活動の部分と総括・考察部分の確定を して、5月の段階では、最後の提言の部分の確定をし、全体調整ができれば良いと思 う。6月には最終調整をして、提出ということにできればと思う。

○委員:

ネットワークについては、白木委員に分析、考察をお願いしたい。

○議長:

けやき小学校の活動事例の膨らましは、本田委員にお願いしたいと思います。提言の部分については、3月の研修会を聞いてから、齋藤委員、須永委員、松嶋副議長と私でまとめてみようと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員:

異議なし。

(3) 委員研修会について

○議長:

委員研修会ですが、テーマは、「地域づくりの担い手をどう育てるか 地域の様々な活動を通して」となっている。具体的に研修会で岸先生にお聞きしたい内容はありますか。

○事務局:

岸先生には、第4ブロックの研修会のまとめなど、これまでの活動記録をお送りする 予定である。西東京市の状況を踏まえてお話しいただければと思う。

○委員:

岸先生自身も社会教育委員としての活動されているようなので、社会教育委員の活動としてどのようなサポートができるのかということや、社会教育委員としての地域づくりとの関わり方を教えていただきたい。

○委員:

行政が、地域づくりや担い手を育てるということについて、どういった支援をしていったら良いか、先生のお考えをお聞きしたい。

○議長:

以上の二点について、事務局から講師に伝えていただきたい。それでは、研修会の役割として司会、受付、講師対応を決めたいと思う。

○委員:

司会は齋藤委員にお願いしたいと思います。

○議長:

それでは、自薦他薦により、司会は齋藤委員、受付は、岡村委員、倉島委員、本領委員、宮崎委員に、講師対応は本田委員にお願いします。当日は、準備もありますので、 午後1時に集合をお願いします。皆さん、ご協力の程よろしくお願いします。

(4) その他

次回定例会について

○議長:

来月の研修会終了後、午後4時から定例会を開催したい。少し遅くなるが、よろしく お願いします。

○議長:

以上で本日の社会教育委員の会議(2月定例会)は終了する。

次回会議

平成23年3月18日 (金曜日) 午後4時から